

■第1回赤前地区復興まちづくりの会について

第1回赤前地区復興まちづくりの会の議題は以下の通りです。

詳細については、別添の当日配布資料をご参照ください。以下には、主な説明内容を記載します。

○アンケート結果の報告【資料1】

平成23年7月8日から7月26日の期間で被災地及びその周辺の各世帯を対象に「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」を行いました。そのうち赤前地域分の分析結果についてご説明いたしました。詳細は配布資料をご覧ください。

○検討会の立ち上げについて【資料2】

再びこのような深刻な被害を受けないよう、安心・安全に暮らすことができるまちを地区の皆さんで十分に議論していただくため、「検討会」を立ち上げて議論していただくことをご提案し、ご了承いただきました。

- ・赤前地区では、自治会、仮設住宅、消防団、漁協等から選出された15名のメンバーで構成される「検討会」を組織し、検討を進めます。
- ・検討会で話し合われたことは、毎回、「地区復興まちづくり便り」で皆さんに検討状況を報告し、意見募集を行います。「地区復興まちづくり便り」は、市の広報誌に挟み込む形で皆さんに配布します。
- ・ある程度、計画がまとまった段階で「計画案内覧会」を地区の集会施設等で開催し、その場で計画案のご説明やご質問にお答えする他、ご意見をいただくこととしております。

○復興まちづくりの考え方、復興パターン案について【資料3】

今後の検討会での検討のたたき台として、これまで市で検討してきた「復興まちづくりの考え方」と「復興パターン案」をご説明いたしました。赤前地区では3パターンをお示ししておりますので、配布資料をご覧ください。

■留意点

- ・検討のたたき台であり、この案のどれかに決めるというものではありません。
- ・移転先の土地所有者の承諾や土砂災害警戒危険区域等具体的な調査はしておりません。
- ・今後、国や県の方針決定や制度改正等により変わることがあります。

■復興パターン案の見方

- ・【非可住地】住宅を建てることはできませんが、工場や商店等の事業系建物や倉庫等は建設できる区域です。
- ・【構造規制等条件付可住地】構造を強化した頑丈な建物を建てることにより居住することができる区域です。
- ・【面的嵩上げ】地盤を面的に嵩上げし、住宅を建てることのできるようにする区域です。
- ・【移転候補地】高台等への移転先のイメージを示しています。
- ・【避難場所】地域防災計画等に位置付けられている代表的な避難場所を示しています。
- ・【津波避難ビル等】津波発生時に避難することができる強固な建物の配置を示しています。
- ・【防潮堤】過去に発生した2番目に大きい津波、明治三陸津波クラスに対抗する防潮堤を整備する予定です。

○復興まちづくりの手段・方法について【資料4】

復興パターンに沿ったまちづくりの事業手段・手法についてご説明いたしましたので、配布資料をご覧ください。

※現行制度に沿った内容を記載しておりますが、要件緩和等制度改正が検討されております。

- ・宮古市は沿岸部一帯で大きな被害を受けており、市のお金だけで復興を進めることは難しいことから、国の補助制度を活用しながら事業実施を図ります。
- ・個別嵩上げや構造規制区域での再建には、現状で補助制度がありませんので、被災者生活再建支援金や災害復興住宅融資制度の活用もご検討ください。

■皆さんからのご意見・ご提案

検討の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転するか否かなどの意向調査をする際は、被災していない世帯も対象にしてほしい。 ・ 市が個々に意見を吸い上げて、県へ強く要望するなど主体的に取り組むべきだ。
復興まちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉伊川は奥まで水が入ったので被害が少なかったと考えられる。津軽石川も水門ではなく、川に流すことも検討に加えてほしい。 ・ 防潮堤は逃げる時間を稼ぐものである。住む場所を安全にするためにはシミュレーションがないと検討できない。 ・ 復興まちづくりの検討にあたっては、各案の事業費や事業期間等を提示してほしい。 ・ 運動公園のガレキを利用して大きな山をつくってほしい。

■主なご質問と回答

防潮堤等の施設について	Q：防潮堤の高さが10.4mになった場合、水門はどうなるのか。今回の津波では川の上流まで被害を受けたので、河川堤防の嵩上げもあわせて検討しないのか。	→	Q：水門については県のシミュレーションの結果が公表され次第、報告します。稲荷橋から2線堤のように道路を嵩上げする案については、現在シミュレーションを進めており、その結果を検討に反映させたいと思います。
	Q：もし十勝沖で地震があった時、津波が来たらもっと被害が大きくなると思う。防潮堤をもっと高くすることはできないのか。	→	Q：国の方針として、防潮堤については今までで2番目に高い津波を防ぐ高さとしています。宮古では宮古湾の最も奥の津軽石の痕跡高を基準にしています。防潮堤だけでは被害を防ぐことができないので、避難道路の整備など多重防災を検討する必要があると考えています。
	Q：防潮堤を10.4mにすると、今回の津波でどのくらいの被害が想定されるのか。	→	Q：防潮堤が高くなる分、今回よりは被害が少なくなると考えています。
	Q：広い運動公園があるがなぜ利用しないのか。また、県道もなぜ嵩上げしないのか。	→	Q：水を遊ばせる区域が小さいと、整備する効果がでないと考えられます。シミュレーションの結果で検討していきます。
	Q：避難道路の幅員はどう考えているのか。	→	Q：これから検討していきます。
復興まちづくりについて	Q：各復興パターンについて、どのくらいの費用がかかるのかを提示してほしい。	→	Q：費用については、復興まちづくりの方向が決まった段階で、詳細に検討したうえで算出し、皆さんにお示ししたいと考えております。
	Q：高台移転の候補地は、どのあたりなのか。	→	Q：まだ決まっていませんが、従前のコミュニティに配慮したうえで、近傍の安全な場所に確保したいと考えております。
事業手法について	Q：盛土をする案が出ているが、盛土したところにあたった水はどこに行くのか。	→	Q：非可住地内に水を溜めることで、住宅地の被害を小さくすることを考えています。そのため、水を溜める区域（非可住地）を大きくすることが必要です。
	Q：シミュレーションはいつ出てくるのか。	→	Q：次の検討会までには整理できるように進めています。
浸水区域内の土地・建物について	Q：高台移転した場合の従前の土地については、どうなるのか。	→	Q：現在の制度ではまとまって市に売るか、持ち続けるかを決めていただくこととなります。